



## 野村證券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、野村證券が9月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月31日。